

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

ふくしまの 国保

2011 No.

6

第60巻 第6号
平成24年3月31日発行

■トピックス

平成23年度通常総会開催

平成24年度の事業計画及び予算など全22件を可決承認

特別企画 東日本大震災の記憶





表紙



●こおりやま元気発信
フェスティバル
郡山市なかまち夢通り

東日本大震災から1年。郡山駅前では、3月10日から11日にかけて「こおりやま元気発信フェスティバル」が開かれ、ご当地グルメや「楽都郡山」を象徴する合唱などが披露され、多くの人で賑わいました。

写真は、市立大島小学校合唱部で「tomorrow」や「少年時代」などを、元気いっぱい歌い上げました。

■彩四季	1
古張 允 (矢祭町長)	
■トピックス	2
平成23年度通常総会	
■Dr.の健康メモ	8
高橋 充彦 (福島県国保診療報酬審査委員会委員)	
■特別企画 東日本大震災の記憶	10
関根 俊二 (浪江町国保津島診療所)	11
浜通り13市町村を巡る	12
いわき市	
相馬市	
南相馬市	
広野町	
楡葉町	
富岡町	
川内村	
大熊町	
双葉町	
浪江町	
葛尾村	
新地町	
飯館村	
パネルメッセージ	
■DATA LAND	21
■連合会日誌	26
■連合会行事予定・求償Times・編集後記	28

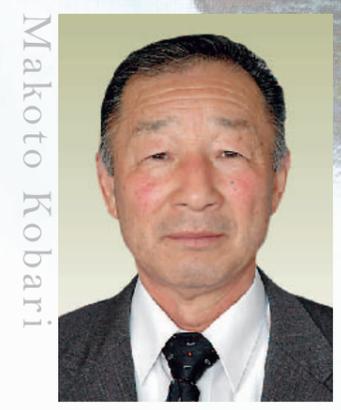
福島の国保

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。
 本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報
 など、本会が実施している広報事業を紹介しています。
 福島県国保連合会事業振興課企画係
 ☎024-523-2752
 ☎024-523-2704 E-Mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp
<http://www.fukushima-kokuho.jp/>

■発行所 福島県国民健康保険団体連合会
 福島県福島市中町3番7号 ☎024-523-2700(代) ☎024-524-1041(代)
 ■印刷所 株式会社 阿部紙工
 福島市庄野字柿場1-11



「体力維持の苦勞」



Makoto Kobari

こ ばり まこと
矢祭町長 古張 允

私は平成12年に全くの素人なのに、助役を命じられ就任し、生まれて初めてデスクワークを経験しました。それまでは家業に専念し、仕事柄1日に2万5000歩位を駆け回る忙しい毎日の連続でした。毎日3000kcalの食事をしても太る事も無く、食べた物はエネルギーとして使い切って、特に健康管理も必要としない生活をしておりました。しかし、助役に就任してデスクワークになっても今迄通りの食事をしていたら、あっという間に5kgも太ってしまい慌てて減食したり散歩をしたりしましたが、増えた体重を元に戻すことは大変な努力が必要でした。そうこうしている内に体重増加の弊害が出て不整脈を患ってしまいました。病院へ行って診察してもらいましたが、「薬による治療をしましょう」と言われました。それ以来12年、悪化は防げていますが長いながい不整脈とのつき合いになっています。食事に気を配りながらの病気の闘いが続いており、体に良いと思われる事は色々試してみましたが大した効果も見られず、現在も続けているのは朝食にきな粉牛乳と根こんぶ汁、黒酢とヨーグルトを12年間やっています。これが効果の有無はともかく、自らの気なぐさめになっています。胃袋がきわめて健康で、何を食べても美味いんです。5年前に町長に就任してからは、仕事柄夜の宴席も多く意志が

弱いのと酒を飲まない分、料理はついつい食べてしまうので中々減量が進みません。不整脈がある為に、各種の薬を飲みながら何とか今の健康を維持しています。言うなれば、一病息災というやつでしょうか。不整脈を持っている為に特に心臓への負担が大きくなる体重の増加には気をつけています。あと2kg減量出来ればベストかなと思っていますが、意志薄弱で食欲には勝てない場面の方が多いですね。
 昨年の原発事故で町内のPTAを中心に学校プールの使用を止めて、スインピアの室内プールを再開して欲しいと言う要望があり、議会の承認も得て改修費用も予算計上出来たので、温水プールの復活の為に大規模改修が夏から始まり、1月に改修工事も終了して2月から一般開放もしました。4年振りの温水プールの供用であります。かつては温水プールを利用して年間を通じて健康維持の為に水泳をやっておりました。これから、再び自分自身の体力と健康維持の為に水に入りたいと思っております。一度陸に上がったカップが再度水の中に戻れるかどうか？いずれにしても、今のデスクワークが運動不足で健康管理に良くないのは承知の上ではありますが、自由になれる時間を見つけて体を動かして少しでも運動不足の解消を図りたいと思っています。



平成23年度通常総会開催

平成24年度の事業計画及び予算など全22件を可決承認

2月24日(金) 福島市『杉妻会館』

福島市の杉妻会館で開かれた総会には、47保険者の首長等が出席(全61保険者、委任状提出7保険者)し、慎重なる審議の結果、報告事項1件、議決事項22件が原案どおり可決、決定された。



挨拶する鈴木義孝会長
(三春町長)



▲開会宣言する加納武夫副会長(石川町長)

総会は加納武夫副会長(石川町長)が開会を宣言し、幕を開けた。

開催にあたって挨拶に立った鈴木義孝会長(三春町長)は、冒頭で「社会保障と税の一体改革案」に触れ、「財源確保の柱となる消費税については税率やその実施時期が大きな課題であり、実現までには予断を許さない状況である」と今後も注視していくことを呼びかけた。

一方、診療報酬明細書等の審査と支払事務について、国の衆議院決算行政監視委員会で「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議」が出され、国保連合会と支払基金の審査支払機関の統合に向けた検討がはじまっていることを報告。市町村国保に混乱が起らないことを条件に進められていることを強調した。

これらの状況を踏まえ、鈴木会長は「一層の効率化、医療費の適正化、保健事業の充実など事業運営の強化に努め、会員である保険者の共同目的を達成するため、積極的に取り組んでいく」と国保連合会の事業運営に変わらぬ理解と協力を求めた。

続いて、矢吹町の野崎吉郎町長が議長に選出され、議事へと入った。

初めに事務局が23年度補正予算の専決処分について報告し、了承を得た。また、議決事項に移ると、議案第1号の規約の一部改正、議案第2号の積立金の処分、議案第3号の24年度事業計画、議案第4号の24年度負担金及び手数料等、議案第5号から第16号の24年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算、議案第17号の24年度一時借入金、最後に議案第18号から第22号の23年度一般会計及び特別会計の



▲議長を務めた矢吹町の野崎吉郎町長

歳入歳出補正予算、全22件の議決事項が野崎議長の進行で諮られ、事務局の説明を聞いた出席者の慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認された。

最後に、伊藤勝副会長(西会津町長)が閉会の辞を述べ、23年度通常総会は幕を閉じた。



▲閉会の辞を述べる伊藤勝副会長(西会津町長)



提出議案

報告事項

報告第1号 平成23年度補正予算の専決処分について

議決事項

- 議案第1号 規約の一部改正について
- 議案第2号 積立金の処分について
- 議案第3号 平成24年度事業計画
- 議案第4号 平成24年度負担金及び手数料等
- 議案第5号 平成24年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第6号 平成24年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算

- A 業務勘定
- B 国民健康保険診療報酬支払勘定
- C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- D 出産育児一時金等に関する支払勘定

議案第7号 平成24年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算

- A 業務勘定(後期高齢)
- B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
- C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定(後期高齢)

議案第8号 平成24年度国保基金特別会計歳入歳出予算

議案第9号 平成24年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出予算

議案第10号 平成24年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算

- A 業務勘定(介護)
- B 介護給付費等支払勘定
- C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定(介護)

議案第11号 平成24年度障害者自立支援事業関係業務特別会計歳入歳出予算

- A 業務勘定(障害者自立支援)
- B 障害介護給付費等支払勘定

議案第12号 平成24年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出予算

議案第13号 平成24年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算

- A 業務勘定(特定健診・特定保健指導)
- B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

議案第14号 平成24年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出予算

議案第15号 平成24年度職員退職金特別会計歳入歳出予算

議案第16号 平成24年度福島県保険者協議会関係業務特別会計歳入歳出予算

議案第17号 平成24年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金について

議案第18号 平成23年度一般会計歳出補正予算(第1号)

議案第19号 平成23年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算(第2号)

- A 業務勘定(後期高齢)

議案第20号 平成23年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)

議案第21号 平成23年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)

議案第22号 平成23年度職員退職金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)



▲事業計画を説明する佐藤事務局長



▲24年度予算を説明する片平事務局参事

平成24年度 事業計画

第1 基本方針

国民皆保険体制の基盤となる国保制度においては、被保険者の高齢化や低所得者等の増加により益々厳しい財政状況となっている。

国においては、後期高齢者医療制度を廃止し、従前どおりの国保と被用者保険に戻し、国保分については都道府県単位で財政運営を行う等の方針を示していたが、未だ不透明な状況である。

また、「社会保障と税の一体改革案」を決定したところであるが、新たな財源が必要となり、今後の動向を注視していかなければならない。

一方、診療報酬等が原則オンラインで請求することとなり、保険医療機関等への支払いについては、平成24年3月の請求分から早期の支払い（原則20日）となる。

診療報酬明細書等の審査・支払事務は、国保連合会及び支払基金のいずれかに委託できることとされたが、衆議院決算行政監視委員会において、「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議」がなされ、審査支払機関の統合に向けた検討がなされることとなった。

こうした中、本会は市町村等保険者・広域連合と連携を図り、諸問題に積極的に取り組むものとする。また、中期経営計画（22-26年度）に沿って、事務の効率化を推し進め、保険者に新たな負担を求めないものとし、余剰金が生じた場合には必要に応じて手数料の見直しや保険者へ返還するものとする。

第2 中期経営計画

1. 保険者の共同目的である「地域住民の健康増進」の寄与に努める。
2. 審査の充実・強化に努める。
3. システム関連経費の抑制に努める。
4. 事務の効率化・省力化により職員数の見直しを行う。
5. 人材育成・職員の質の向上に努める。

第3 国保総合システムの安定稼働と運用委託コストの削減

23年10月から稼働した全国統一の国保総合シ



ステムの安定稼働に努め、以下のサービス向上を目指し、その運用管理コストの削減に努める。

1. 各業務システム間におけるデータの自動連携により、業務負荷の軽減、利便性の向上、運用経費の削減。
2. 制度改正時などシステム開発の効率化及び品質を向上。
3. 一次審査で縦覧・横覧、調剤突合審査を行い、審査機能を充実・強化。保険者のレセプト点検業務の軽減。
4. 保険者機能の拡充による保険者及び国保連合会業務の効率化。
5. 24年3月からの診療報酬及び出産育児一時金の早期支払への対応。
6. 医療費分析など医療費適正化対策の対応。

第4 国保データベースシステム（KDB）の推進

本会が保有している各種制度（健診・保健指導、医療（国保・後期）、介護）といった地域の健康に関する基本的な統計データから、以下の保険者支援を行なうため、保険者の利用促進を図る。今後、国保中央会のKDB開発に参画し、25年度を目途に円滑に稼働できるよう取り組む。

1. 地域の状況を把握するための現状分析。
2. 重点課題を抽出して健康課題を明確化する。
3. 重点課題の対策として保健指導対象者の絞り込み等の保健指導の実施に役立てる。
4. 効果の確認として保健指導の評価をする。

第5 実施事業

1. 国保制度の改善強化と財政安定化対策の推進
 - ①国保東北大会
10月17日 新潟県新潟市
 - ②国保制度改善強化全国大会
11月22日（予定）東京都
 - ④関係省庁及び国会議員に対する陳情
10～12月 東京都
2. 審査支払業務の充実強化（国保/後期）
 - (1)診療報酬審査委員会の審査環境の整備。
 - (2)超高額レセプト（40万点以上）及び高点数レセプトの重点かつ適正な審査。
 - (3)支払基金と審査上の問題点等を情報交換し、審査基準の統一を図る。
 - (4)国保総合システムの稼働により、縦覧、横覧、調剤突合審査を実施し、一次審査を強化する。また、23年度に掲げた支払基金の査定率（0.18%）を引き続き目標とする。
 - (5)国保総合システムを利用して国保療養費の申請・支給管理業務の支援を行う。
 - (6)保険者のレセプト点検事務に対して、職員の派遣等による助言、共助を行い、医療費適正化を推進する。
 - (7)レセプト等を適正に管理し、個人情報保護

体制を強化する。

- (8)審査及び支払の計画（省略）
3. 介護保険業務並びに障害者自立支援業務の円滑な推進
 - (1)介護報酬の審査支払と介護保険者事務共同処理業務の円滑な推進に努める。
 - (2)苦情処理業務の充実と適正化に努め、苦情処理業務支援システムにより全国統計情報・事例情報の有効活用を図る。
 - (3)障害者自立支援給付等の支払と共同処理業務の円滑な推進に努める。
 - (4)介護給付適正化システムにより、介護給付適正化対策事業を積極的に推進する。
 - (5)市町村担当者の研修会開催・資料提供
 - (6)介護職員処遇改善交付金の支払（24.5月まで）
 - (7)福祉・介護人材の処遇改善事業助成金の支払（24.5月まで）
 - (8)介護予防・日常生活支援総合事業等、新規事業の受託に対応する。
4. 介護・自立支援システム「1拠点集約化」の円滑な導入

当該システム関連機器は更新時期を迎えるが、システム統合と共同保有・運用で初期費用と運用経費を縮減することを目的に1拠点集約化で全国の国保連合会が合意した。開発・検証期間を十分に確保するため、26年度の本稼働を目指す。また、ネットワーク環境も既設の回線に変えることで高速化と経費節減を図る。「1拠点集約化」の導入費用等は積立金を活用し、市町村の負担とならぬよう努める。
5. 新・国保3%推進運動と各種保健事業の強化
 - (1)「新・国保3%推進運動の状況」を作成・配布
 - (2)国保税収納率向上対策研修会の開催と「国保税（料）収納向上対策の状況」を作成・配布
 - (3)在宅保健師への情報提供や活動支援。
6. 保険運営安定化対策事業の展開
 - (1)保健事業活動の共同支援事業
 - ①保健師の設置
 - ②市町村保健活動推進協議会
 - ③国保保健事業活動の情報交換
 - ④「福島県国民健康保険疾病分類統計表」の冊子作成・配布
 - ⑤各部会保健活動支援事業
 - ⑥健康づくりふれあいセミナーの開催
 - ⑦市町村保健師等専門研修会の開催
 - (2)医療費適正化等に関する事業

【保険者に対する事業】

 - ①第三者行為求償事務の支援
 - ②各種会議の開催
 - ③福島県国民健康保険診療報酬等審査支払状況の作成・配布
 - ④事業課統計システムによるデータ提供
 - ⑤退職被保険者適用適正化対策共同事業
 - ⑥予防のための医療費分析モデル事業



【被保険者に対する事業】

- ①国保のしおり（パンフレット）の配布
- (3)研修会等の事業
 - ①国民健康保険・高齢者医療担当新任職員研修会
 - ②第三者行為求償事務研修会
 - ③保険料（税）適正算定マニュアル研修会
 - ④福島県国保運営協議会連絡会
 - ⑤国保地区部会連絡会議
- (4)広報事業
7. 特定健診・特定保健指導における特定健診等データ管理システムの処理
8. 福島県保険者協議会事業

広報事業や研修会、医療費の分析を行い、県内医療保険者の支援に繋げる。
9. 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業
10. 福島県国保地域医療学会の開催

国保・保健事業関係者が、地域住民の保健・医療・福祉の向上に寄与するものとして開催する。
11. 保険者共同事業の強化
 - (1)国保総合システム等を活用し、更なる保険者事務処理の効率化に寄与し、利用の高度化を図る。
 - (2)本会ネットワークの活用を図る。
 - (3)後発医薬品の普及促進に係る分析データの提供及び差額通知作成により医療費の適正化に努める。
12. 後期高齢者医療制度関連業務
13. 年金からの保険料特別徴収における情報経由機関連業務
14. 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業
15. 高額医療・高額介護合算制度にかかる計算事務
16. 出産育児一時金直接払制度の対応
17. 診療報酬支払資金の融資
18. 福祉医療助成支払業務の電子化または県単公費化への対応
19. 諸会議の開催（省略）
20. その他の事項
 - (1)国保事業についての必要な図書、資料等を斡旋または配布する。
 - (2)その他本会の目的達成のために必要な事業を行う。

福国連公告第221号
平成24年2月24日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 福島県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約

平成24年3月30日
福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝

福国連公告第223号
平成24年2月24日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出補正予算
(1)平成23年度一般会計歳出補正予算(第1号)
(2)平成23年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算(第3号)
(3)平成23年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
(4)平成23年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
(5)平成23年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
(6)平成23年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
(7)平成23年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
(8)平成23年度職員退職金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)

平成24年3月30日
福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝

福国連公告第222号
平成24年2月24日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算
(1)平成24年度一般会計歳入歳出予算
(2)平成24年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算
A 業務勘定
B 国民健康保険診療報酬支払勘定
C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
D 出産育児一時金等に関する支払勘定
(3)平成24年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算
A 業務勘定(後期高齢)
B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定(後期高齢)
(4)平成24年度国保基金特別会計歳入歳出予算
(5)平成24年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出予算
(6)平成24年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算
A 業務勘定(介護)
B 介護給付費等支払勘定
C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定(介護)
(7)平成24年度障害者自立支援事業関係業務特別会計歳入歳出予算
A 業務勘定(障害者自立支援)
B 障害介護給付費等支払勘定
(8)平成24年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出予算
(9)平成24年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
A 業務勘定(特定健診・特定保健指導)
B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
(10)平成24年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出予算
(11)平成24年度職員退職金特別会計歳入歳出予算
(12)平成24年度福島県保険者協議会関係業務特別会計歳入歳出予算

平成24年3月30日
福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝

福国連公告第224号
平成24年2月24日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 積立金の処分

平成24年3月30日
福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝

福国連公告第225号
平成24年2月24日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 福島県国民健康保険団体連合会一時借入金

平成24年3月30日
福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝

福島県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期 自 平成23年4月1日
至 平成25年3月31日

役名	職名	氏名	備考
会長	三春町長	鈴木 義孝	
副会長	川俣町長	古川 道郎	(会長代行)
〃	石川町長	加納 武夫	
〃	白河市長	鈴木 和夫	
〃	西会津町長	伊藤 勝	
〃	いわき市長	渡辺 敬夫	
常務理事		吉川 三枝子	
理事	福島市長	瀬戸 孝則	
〃	二本松市長	三保 恵一	
〃	郡山市長	原 正夫	
〃	鏡石町長	遠藤 栄作	
〃	矢祭町長	古張 允	
〃	檜枝岐村長	星 光祥	
〃	磐梯町長	五十嵐 源市	
〃	昭和村長	馬場 孝允	
〃	広野町長	山田 基星	
〃	南相馬市長	桜井 勝延	
監事	伊達市長	仁志田 昇司	
〃	平田村長	澤村 和明	
〃	中島村長	加藤 幸一	
〃	喜多方市長	山口 信也	
〃	飯舘村長	菅野 典雄	
〃	公認会計士	高橋 宏和	



平成24年度 各会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	予算額	区分	予算額
一般会計	273,744	(業務勘定)	859,647
診療報酬審査支払特別会計		(介護給付費等支払勘定)	142,218,682
(業務勘定)	1,020,626	(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)	854,818
(国民健康保険診療報酬支払勘定)	160,992,703	障害者自立支援事業関係業務特別会計	
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)	6,212,867	(業務勘定)	45,155
(出産育児一時金等に関する支払勘定)	4,930,806	(障害介護給付費等支払勘定)	21,394,326
後期高齢者医療事業関係業務特別会計		国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計	8,599,203
(業務勘定)	1,141,138	特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)	233,454,132	(業務勘定)	47,248
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)	335,979	(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定)	1,204,805
国保基金特別会計	1,805,542	妊婦健康診査委託料支払特別会計	1,408,846
保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計	24,116,306	職員退職金特別会計	16,611
介護保険事業関係業務特別会計		福島県保険者協議会関係業務特別会計	1,476
		計	610,934,660



甲状腺とその構造と働き

高橋 充彦

福島県国保診療報酬審査委員会委員
たかはしみちひこ



甲状腺疾患は、内分泌疾患の中ではとても頻度が高く、日常診療の場で遭遇する機会が大変多い疾患です。甲状腺は身体の表面近くにありますが、その腫れに自分で気がついたり、他人から指摘されたりして受診される方も多くいらっしゃいます。しかしながら、甲状腺について正しく理解している方は少なく、誤解されている方も数多く見受けられます。そこで、今回は甲状腺についての理解を深めるため、その基礎的なことについて主に述べてみます。

甲状腺の構造を知ろう

甲状腺の疾病を早期に発見するためには、まず甲状腺の正確な位置と形状を知っておくことが重要です(図1)。

甲状腺は、左右の側葉(左葉、右葉)とそれらをつなぐ峡部により構成される蝶形の臓器で、前頸部、甲状軟骨(のどぼとけ)およびその下方にある輪状軟骨の下で、気管を前面から覆うように位置しています。重さは12~20gで、側葉の大きさは、縦4~5cm、横1.5cmほどで、血管に富み、軟らかく、通常、疾病がなければ触知することはできません。

なお、甲状腺の背面には、各側に上下2つずつ計4つの副甲状腺(上皮小体)があります。副甲状腺は、米粒大の小さな臓器で、軟らかく体表からは触知できません。副甲状腺ホルモン(PTH)を産生しカルシウム代謝を調節しています。甲状腺と副甲状腺は、名前はよく似ていますが、発生学的にも全く別な臓器です。

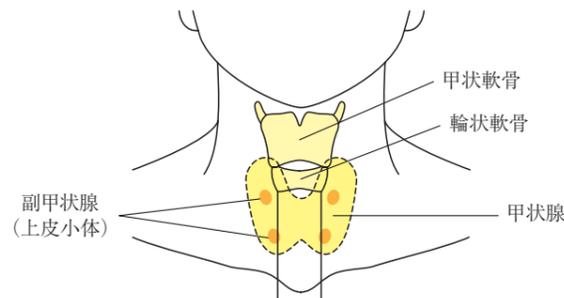


図1 甲状腺と副甲状腺の位置

また、甲状腺の背後には、声を調節する重要な神経である反回神経が走行しており、この神経が悪性腫瘍などにより傷つけられると、声がかすれる等の声帯麻痺の症状が出現します。

発育や代謝に働く甲状腺ホルモン

甲状腺は、サイロキシン(T₄)とトリヨードサイロニン(T₃)というホルモンを産生しています。核内受容体を介して作用するこれらのホルモンは、発生中の細胞の分化において非常に重要な役割を担っています。また成人では体熱産生と代謝恒常性の維持をつかさどっています。

T₄、T₃は、いずれもヨウ素化されたチロシンが2分子結合したもので、その合成にはヨウ素が不可欠です。T₄には4分子、T₃には3分子のヨウ素が含まれています。

甲状腺ホルモン合成における重要な第1段階は甲状腺へのヨウ素の取り込みにあります。甲状腺は非常に効率的にヨウ素を循環血中から取り込みます。希少元素であるヨウ素イオンの血中濃度は0.3μg/dl程度に過ぎませんが、甲状腺ではNa⁺/I⁻共輸送体により能動的にヨウ素イオンを甲状腺内に取り込むため、ヨウ素は20~100倍に濃縮され、大量のヨウ素が甲状腺内にプールされています。

この共輸送体は、甲状腺に最も高いレベルで発現しており、唾液腺、授乳中の乳腺、胎盤にごく低いレベルでの発現が認められるのみです。このように共輸送体が甲状腺に選択的に発現しているために、放射性ヨウ素が体内に入ると甲状腺にどんどんと蓄積してしまいます。その悪影響を避けるため、被曝時にはヨウ素剤の内服を行います。内服した過剰のヨウ素が、放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれるのを阻害するためです。

脳下垂体前葉から分泌される甲状腺刺激ホルモン(TSH)は、甲状腺機能調節系の中心的役割を担っており、甲状腺機能のマーカールとして最も鋭敏で有用です。

甲状腺機能調節系は、内分泌系にみられる

フィードバックグループの典型的な例として知られています。すなわち、視床下部で産生されたTSH放出ホルモン(TRH)が下垂体におけるTSH産生を刺激し、次にTSHは甲状腺でT₄、T₃の合成と分泌を刺激します。そして今度はT₄、T₃がTRHとTSHの産生を抑制するというネガティブフィードバック機構により、TSHは極めてダイナミックに変動し、T₄およびT₃を一定レベルに保っているのです。

このような機構で甲状腺機能がコントロールされているため、もし機能異常が生じた場合は、TSH、フリーT₄、フリーT₃の3つのホルモンを測定することで、その病変部位などの診断が可能となるのです。

超音波検査で早期発見

甲状腺には良性の腫瘍やさまざまな種類の癌が比較的多く認められ、診察によって成人の3~7%に、超音波検査では実に成人の25%以上に何らかの腫瘍が発見されると言われています。

甲状腺癌は内分泌系において最も頻度の高い悪性腫瘍で、乳頭癌、濾胞癌、髄様癌、未分化癌、悪性リンパ腫などに大別されます。乳頭癌が約80~90%と最も多く、チェルノブイリ原発事故後に増えた甲状腺癌のほとんどが乳頭癌でした。

乳頭癌は発育が比較的遅く、早期に発見すれば予後は極めて良好で、非進行性の乳頭癌の生存率は90%以上です。

甲状腺癌の発見には超音波検査が最も有用ですので、しっかりと検査し、早期に見つけていくことが非常に重要です。

残念ながら、今回の大震災、原発事故による放射能汚染は大変広範囲に及んでしまいました。低線量被曝が健康に与える影響はまだ分かっていないことばかりですが、その影響が最も現れやすいであろうと考えられている甲状腺の仕組みをしっかりと知っておくことは重要なことと思います。

正しく怖がるために…これからの正しい対応をとるための一助になればと願っております。

平成23年3月11日14時46分、 太平洋三陸沖を震源とした“東北地方太平洋沖地震”が発生ー。

地震の規模は国内観測史上最大となるM9.0。県内各地を震度6強から6弱の強震が襲った。そして、巨大地震により発生した津波は、10~20分に到達していたとされ、沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の重大事故で放射性物質が漏洩し、住民の避難生活や健康管理、風評被害といった長期的な問題に直面している。大震災から1年、特に甚大な被害を受けた浜通り地方の13市町村では「何が起きていたのだろうか」。

ー東日本大震災の記憶を辿るー



震災から1年後の3月11日。被災地をはじめ全国各地で鎮魂の祈りがささげられた。写真(上)は、大震災による大津波で被害を受けたいわき市の薄磯海岸。ジャーナリストで元県男女共生センター館長の下村満子さんが主宰する「下村満子の行き方塾」などが企画した「HUMANBAND on Route3.11福島」が繰り広げられ、日の出とともに集まった約1500人が手をつなぎ、鎮魂と復興の祈りを込めた。

東日本大震災発生当時の記録

3月11日 14時46分	三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生。
22時頃	政府は福島第一原発から半径3* ₀ 圏内に避難指示。
3月12日 5時44分	政府は避難指示区域を半径10* ₀ 圏内に拡大。
15時36分	福島第一原発1号機が水素爆発。
18時25分	政府は避難指示区域を半径20* ₀ 圏内に拡大。
3月14日 11時 1分	福島第一原発3号機が水素爆発。
3月15日 6時10分	福島第一原発2号機で爆発音。
6時14分	3号機排気口で4号機が爆発。
11時00分	半径20~30* ₀ 圏内の屋内退避指示。



▲震災発生当時の相馬市原釜地区



▲津波が押し寄せたいわき市四倉地区

あの時、診療所では...

浪江町国民健康保険津島診療所

所長 関根 俊二

「浪江町民が避難先の医療機関などで大変お世話になっている。皆さんへの感謝の念はつきない」。平成9年に赴任して以来、津島地区を中心に浪江町の地域医療を支えてきた所長の言葉には、さまざまな想いが込められている。震災後、診療所は住民の避難とともにこれまで3度の移設を実施し、住民の健康を見守り続けている。(右下「震災後の津島診療所」参照)

震災で浮き彫りになった問題点を伺うと、所長は「大きなポイントとして3点伝えたい」と切り出した。

1点目は、震災後すぐに薬を求める避難民があふれたが、その多くは大切な薬などの情報を持っていなかったことだ。普段から医療機関を受診する際には、必ずお薬手帳や糖尿病・血圧管理手帳などの治療情報を持っていくように話していたが、この避難時に情報を持っていたのは2割程だった。「避難する際は多少なりとも時間があつたはず。優先して持ち出す意識が伝えきれていなかった」と今回の事例を生かして、治療や服薬の徹底した教育、手帳などの常時携帯を呼びかけている。

2点目は、緊急時に迅速で正確な情報が得られなかったことである。町は3月15日に国から避難指示が出されるまで津島地区で避難生活を過ごしていた。後日判明したことが、町民はここで高濃度の放射線物質にさらされていたのだ。国が緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の試算内容を公表したのは3月23日。放射性物質の



現在の津島診療所
(二本松市安達運動場内)



二本松市東和地区津島仮設診療所
で診察する関根所長

拡散という危機的状況を即座に予測し、本来最もリスクの高い近隣市町村に正確に伝えられるべきである情報が伝わることはなかった。所長は怒りを押し殺しながら「戦前戦中のようなことがあるのだとしたら情けない。このような悲劇は二度と繰り返してはならない」と語気を強めた。

3点目は、原発立地県でありながら、防災対策の構築がで

きていなかったことである。「住民の避難経路は大渋滞となり、被災地近郊には総合的な機能を備えた医療拠点が存在しない。加えて、重症者や寝たきり患者の搬送手段もなく、多くの命が失われた。これら全てにおいて深く反省し、あるべき姿を追及すべきだ」と全国的な議論の必要性を説いた。

現在、津島診療所は二本松市安達運動場内にある仮設住宅の一角で開設している。担当医は関根所長だけでなく、浪江町で開設していた病院や診療所の6名の先生と一緒に住民を診ている。震災前の約4倍にもなる患者さんの数に「一人ではとても無理だったよ」とほかの先生への感謝を口にする。

平成17年に本誌が所長を取材した記事に座右の銘が記されている。「人間到处有青山(じんかんいたるところせいざんあり)」。“故郷の地でなくても、大望を達するために活動できる場所はどこにでもある”という意味だ。外科を専門としていたが一般総合診療の道を志し、津島地区で理想の診療と地域医療の姿を築いてきた関根所長は、今もその意志を貫いている。

震災後の津島診療所

- 3月11日
 - 地震後落下物を片付け、診療を続けて平常どおり終了。
- 3月12日~14日
 - 12日、休診にもかかわらず早朝から避難してきた町民が押し寄せる。
 - 12日の原発1号機の水素爆発で避難者がさらに加わり、津島地区に約7000人が避難。
 - 12日~14日まで押し寄せる避難住民を診療。
 - 既に双葉郡内の町村のほとんどは県内外に避難。
- 3月15日
 - 午前11時頃、町から診療を中断して避難する旨の指示。最後の呼吸不全の患者を消防車で病院に搬送し、午後2時に診療所を閉鎖。
- 3月19日
 - 二本松市東和地区に住民が約2800人避難していたため、生きがいセンターの一角で仮設津島診療所を開設。
- 4月18日
 - 2次避難所へ移動がはじまり、町民が一番多い二本松市岳温泉のあづま館内に仮設津島診療所を開設。
- 9月15日
 - 住民が二本松市内を中心とした仮設住宅に移動したため、二本松市油井(安達運動場内)に仮設津島診療所を開設し、現在に至る。

浜通り13市町村を巡る

いわき市



県内で最も広く、最も人口の多いいわき市の人的被害は、今年3月11日現在で死者が310人、行方不明者は37人にのぼる。その犠牲の多くは津波によるものだが、震災から1カ月後に追い打ちをかけるように発生した

震度6弱の余震もその被害を拡大させることになった。市内には地震の発生とともに避難所の設置がはじまり、12日には市外からの避難者も含め、127箇所に1万9813人を受け入れた。

学校は春休みを延期するなどの措置をとったが、現在は平常どおりとなっている。放射線量は取材前日の市役所庁舎前で毎時0.21マイクロシーベルト。学校は特に除染が進んでいるため、屋外活動の制限はしていない。

一方、雇用面では事業所等が休業・廃業に追い込まれ、新規求職者が増加した。市は独自に内定取り消しや新卒未内定者を、震災復興に関する業務に従事する臨時職員として雇用するなどの対応をとっている。

震災時、国保年金課は庁舎1階にあったが、床が陥没

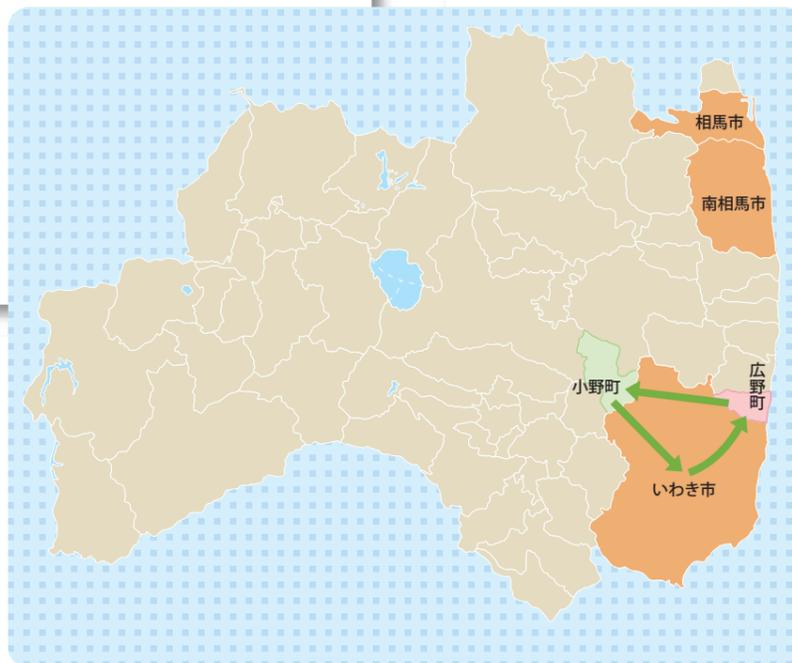
したため、4月から10月までの間、芸術文化交流館アリオス別館で執務を行っていた。国保の一部負担金減免証明書の発行件数は、2月13日現在で2万8820人。全被保険者の3分の1に迫る件数だ。福田課長補佐は、「震災からの2週間は物流が止まり、ほとんどの診療所や薬局も休業したため、慢性疾患を抱える高齢者の健康が危ぶまれた」と語る。これからは、仮設住宅などで孤立しないための対策が必要となってくる。

震災前と比べて人口は減りつつあるが、一方で双葉郡を中心とした避難者の受け入れは増えており、市内全体の生活者は増加傾向にある。「住宅や雇用、医療サービスなどの課題はあるが、活気が戻ってくれば日常は取り戻せる」と福田課長補佐も復興へ期待を寄せる。

2月8日、観光のシンボルであるスパリゾートハワイアンズが、約11カ月ぶりに全館で営業を再開した。地域再生の原動力として再び立ち上がった姿に、全国から注目を集めている。

取材メモ

2月17日 いわき市役所
国保年金課
福田 敦美 課長補佐



相馬市



物流の拠点である相馬港と美しい景観や潮干狩りで有名な松川浦を持つ相馬市。震災で458人(今年3月11日現在)の尊い命が犠牲となった。津波被害の大きかった沿岸部には、今も激しい震災の爪跡が残る。

避難者は多い時期で約5000人にのぼった。現在、地震や津波による被災者が市内に設置した仮設住宅に住んでいるが、一方で霊山(伊達市)や飯舘村に隣接する地区の住民も、放射線の問題で長期的な避難生活を続けている。

放射線量は取材前日の市役所庁舎前で毎時0.17マイクロシーベルトと、内陸側に比べて安定した数値だ。

震災により職を失った市民には、県が実施している「がんばろう福島! “絆”づくり応援事業」で雇用を確保。避難所や仮設住宅などで被災者・避難者のために支援物資の整理・配布、自治体との連絡調整、老人の介助支援、警備業務、バスの運転業務などの幅広い業務にあたっている。(※取材時点で事業は23年度末までの事業となっている)

学校は平常どおり授業が行なわれている。沿岸部にある一部の商店なども再開しており、復興の姿が目につくようになった。

国保の一部負担金減免証明書の発行件数は、被保険者約1万1000人に対し、今年1月現在で3006人と約27%の割合である。

県が示した医療復興計画素案では二次救急医療機関の機能強化のため、公立相馬総合病院の改築があげられている。「これからは、心のケアが重要になる」と佐藤課長は主張する。公立相馬病院には外来の精神科があり、精神科を標榜する診療所も新設された。加えて、市の復興にはNPO法人やボランティアなど、仮設住宅で孤立する高齢者への支援活動が欠かせない。

市は復興計画(バージョン1.1)を策定し、防災体制の整備を進めながら、職業領域と居住領域を分けた「職住分離」のまちづくりを示している。

取材メモ

2月14日 相馬市役所
保険年金課 佐藤 賢一 課長 / 村井 智一 係長

取材当日、原町区に構える市役所本庁舎前の放射線量は毎時0.31マイクロシーベルト。市内は、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点、区域外と5種類の区分で分断された。それぞれに対応が必要であったことを想像すると複雑な状況だ。一部負担金免除証明書の発行件数は、1月末時点で2万290人。被保険者全体の約88%を占める。しかし、「原発事故の前に津波による人的被害が大きかった」と庄子課長は語る。死者631人、行方不明者7人(今年3月11日現在)は、県内市町村の中で最も多い。世界中が注目している原発事故が“さらなる被害”となっていることを忘れてはならない。

震災から11カ月が経とうとしている2月9日時点、人口およそ7万1000人のうち、2万6236人の市民が市外へ避難を続けている。これに庄子課長は「来月には全国区の衣料品店なども再開する。線量も除染が進み、学校は毎時0.08~0.17マイクロシーベルトとなっている。一步一步、

取材メモ

2月15日 南相馬市役所
市民課
庄子 まゆみ 課長

南相馬市



丁寧に日常を取り戻していけば、きっと市民も帰ってきてくれる」と期待を込める。

相双地区は以前から医療過疎が問題視されている地域であったが、震災はそれを深刻化させてしまった。県は、医療復興計画で中核を担う南相馬市立病院に脳卒中対応施設の整備を掲げており、病院側も独自に常勤医を全国から公募するなどの対応を進めている。これに対して、庄子課長は「看護師などの医療スタッフの不足も課題となっている」と付け加えた。

今後、市は原発依存度の引き下げに向けて、風力、太陽光、バイオマス発電などの基地を整備し、エネルギーの地産地消を進める。また、土地活用では、被災者のための復興住宅地や緩衝緑地、農業の再生など、機能別に集約した7つのゾーンを配置した「スマートシティー」の構築を目指す。

最後に庄子課長は、「健康に生きるという当たり前の生活が、今後の復興のテーマになる」と述べた。

震災により町は4月15日までの約1カ月間小野町の体育館で集団避難生活を強いられた。その後、いわき市湯本に支所を設置し、原発事故の状況を見て湯本出張所とした。

その広野町は今年3月1日、役場機能を町内に戻した。役場機能を戻すのは、原発事故で機能を移転した9町村で初めてだ。ただ、町内に居住する町民は約250人で、約5300人はいわき市をはじめ県内外に避難したままである。取材当日、町役場前の放射線量は毎時0.17マイクロシーベルト。鯨岡主事は「町民が帰るにはまず除染が前提になる。それと住宅が全壊した被災者などに対する仮設住宅の整備を進めている」と述べた。

町内の医療機関は、病院と診療所の2つの機関が診察を続けている。介護認定の申請件数は、昨年の4月から5カ月間で前年同期の約3倍と伸びたが、町内では未だ十分なサービスを提供できていない。

学校は、いわき市内に小中学校を設けているが、24年度の2学期から幼稚園と小中学校を町内に戻して再開する準備を進めている。ただ、いわき市内の仮設住宅や

広野町



借り上げ住宅に町民が住んでいるため、学校再開に合わせてスクールバスの運行を予定している。

現在、JR常磐線や高速道路も広野町まで開通しており、町は原発事故収束のための拠点となっている。多くの技術者や作業員が連日訪れ、町内の施設を活用しながら双葉地域復興の活動を続けている。世界中が注目する原発事故の収束と、廃炉という挑戦の拠点になっていることでは誇りであるが、鯨岡主事は「町外の人があふれている状況は、住む人にとって日常とは言い難い。町民は穏やかで豊かな町に戻りたいと思っているはずだ」と町民の声を代弁する。

町は、役場機能が戻ってほっと一息ではなく、あくまで「町民一人ひとりの生活の復興」を掲げ、“これからだ”という思いで取り組んでいる。

取材メモ

3月9日 広野町役場 町民課 鯨岡 祐紀 主事

檜葉町



震 災害日の3月12日、町は原発事故を受けて、いわき市への全町避難を決め、人口の約7割にあたる5500人程度が市内8箇所に避難した。事故の深刻さが拡大してくると、3月16日から順次、姉妹都市である会津美里

町へ約1000人が再び移動をはじめ、3月25日同町に災害対策本部を設置。4月18日には役場機能として会津美里出張所を立ち上げた。

もともと、町は東京電力福島第二原子力発電所が立地する町であるため、原発に対する意識が高い。しかし、松本係長は当時の避難状況を振り返り、「防災訓練では、大熊町のオフサイトセンターが拠点で限られた人たちが参加する程度だった。事故の現実はその拠点が被ばくして機能しなかった。そして、これほど広域の避難になるとは想定もされていなかった」と悔しさを隠せない。玉根係長も「現実的に大地震と大津波が先に発生している。この災害対策だけで行政機能は手いっぱいだった」と付け加えた。

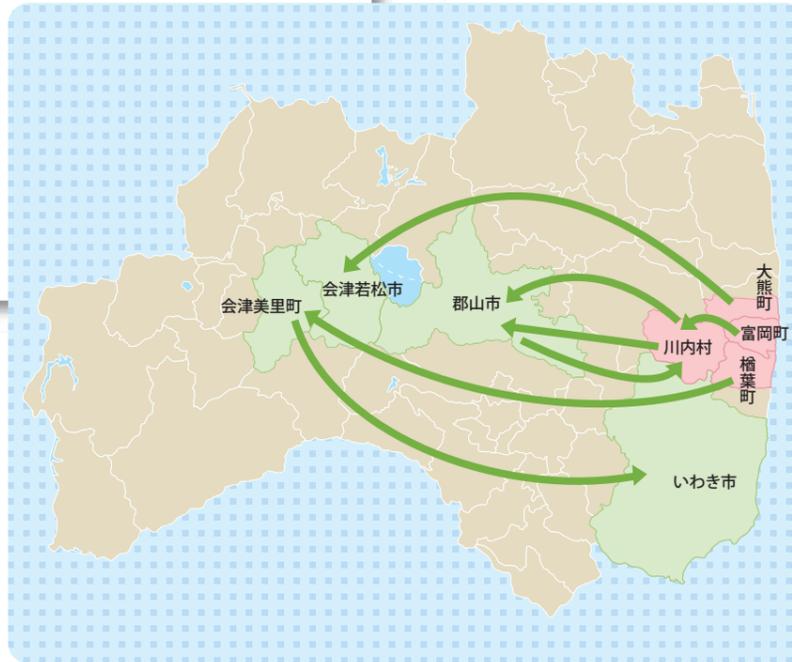
今年1月、町は会津美里町からいわき市に役場機能に移転した。原発事故の一定の落ち着きと、古里に近いという安心感からいわき市の仮設住宅への入居を希望する町民が増えたためだ。今年3月時点では、約5700人の町民がいわき市で避難生活を続けており、4月には市内に小中学校を再開する予定だ。

今年3月10日、政府は双葉郡8町村との協議会で原発事故による汚染廃棄物の中間貯蔵施設を大熊、双葉、檜葉の3町に設置する考えを示した。これに、檜葉町議会は15日、設置に反対する意見書を全会一致で可決した。「原発が立地する町としては、この議論は避けられない」と2人は表情を引き締める。

松本係長は、「未だに福島第一原発がコントロールされているのか不安だ」と語る。町内は地震や津波被害の復旧事業すらできていない。町は1月に骨格となる「復興ビジョン」を策定し、「復興計画」を検討している。

取材メモ

3月15日 いわき出張所
住民福祉課
玉根 幸恵 係長
松本 智幸 係長



取材メモ

3月14日 郡山出張所
住民課
横田 善勝 課長
箭内 浩 主査
保健福祉課
猪狩 恵子 主任保健師
佐久間 政江 保健師

富岡町



檜 葉町とともに東京電力福島第二原子力発電所が立地する町だが、第一原発からも20^{km}圏内の距離にある。震災の発生当日は役場で対応に追われ、12日の朝から川内村への避難が始まった。着の身着のまま避難してきた住民が多く、皆で乗り込んだバスの中では「すぐに帰れる」という雰囲気が漂っていた。川内村では、体育館や公民館などに分散し、3月16日に郡山市のビッグパレットふくしまに移ってからは、徐々に日常を取り戻すため借り上げ住宅に入るようになった。永井主事は、「当時は皆で食事し、お風呂もまともに入れず、プライベート空間のない生活が1カ月以上続いた。みんなが感染症や不眠、極度の不安を感じながらの生活を強いられていた」と振り返る。

現在、町の役場機能は本庁となる郡山事務所のほかにいわき市、三春町、大玉村に出張所を構えている。震災前に1万5827人だった人口は約1000人減少しており、5000人を超える住民は、町に比較的近いいわき市で避難生活を続けている。

現在、医療機関などで一部負担金免除証明書を提示する必要はない。医療保険だけのことではないが、震災当初は住民がさまざまな情報に惑わされ、転出して再転入するなどの混乱も見られた。電話相談と問い合わせに1日を費やし、夜中に事務処理をすることが続いたと言う。介護認定の申請件数は4月からの5カ月間で219件。前年同期の3.5倍を超えている。新田副主査は、申請がサービスにつながらないケースも多いことに触れ、「介護予防活動などを最大限に活用し、健康を維持してほしい」と町民に対して丁寧に呼び掛けている。

今年2月15日、郡山市富田町の仮設住宅に社会福祉協議会が運営する「おだがいさまセンター」が開所した。また、24年度には双方向通信機能を持つタッチパネル式パソコンを導入する方針だ。町の行政情報を提供しながら、避難している町民の声を町政に反映したいと考えている。

取材メモ

2月21日 郡山事務所
健康福祉課
永井さやか 主 事(国保)
中家 舞美 保健師(健康づくり)
新田 裕子 副主査(介護)

震 災害日から3月16日までの間、富岡町と合同対策本部を立ち上げ、村内16箇所の避難所には富岡町の避難者を最大約6000人受け入れた。横田課長は、「村には避難者を受け入れる準備も、食糧の蓄えもなかった。震災直後の時期は避難者にとって一番苦しかったはずだ」と振り返る。それは、郡山市のビッグパレットふくしまに移った当初も一緒に、眠れない夜を続けていた。

郡山市内には、今年1月31日現在で人口約3000人のうち、1634人が避難生活を送っている。富岡町はほかに事務所を移したが、川内村は早くから「帰村」を最優先事項と捉え、ビッグパレットふくしま敷地内の出張所で業務を続けている。

川内村の遠藤雄幸村長は1月31日、県庁で記者会見し、役場機能に移転した9町村に先駆けて「帰村宣言」した。昨年9月30日に緊急時避難準備区域が解除され、復旧計画を策定して、帰村するための諸準備を重ねてき

た成果だ。「戻れる人は戻る。心配な人はもう少し様子を見てから戻る」という方針のもと、2月1日から順次、村民の帰村が開始されている。なお、役場機能は3月26日、小中学校は4月に再開するとしている。

村には国保診療所がある。現在はビッグパレットふくしまの仮設住宅の敷地内で診察を続けている。こちらも4月に村に戻る予定だ。しかし、双葉町や大熊町などの医療機関を頼りにしていた村民も多く、意向調査で「帰村しない」と回答した人の理由では、「医療環境に不安があるから」という答えが、「放射能被害がこわいから」に次いで多い。村は診療科を増やす準備を進めている。

「川内にいた時よりも村民同士が今まで以上に緊密になり、交流が深くなった。仮設住宅に入ってから精神的にも落ち着き、明るさも戻ってきた」と話すのは保健師の2人だ。しかし、同時に「これからはその健康を維持するのが課題」と気を引き締めていた。

川内村



大熊町



国保の被保険者は、23年3月時点の2770人から10月には3623人と増加。まさに失業者の増加が国保に流れている状況だ。また、全町避難になったことで医療機関などで一部負担金免除証明書を提示しなくても免除されるため、医療費の伸びが懸念されている。

介護認定の申請件数は、4月からの5カ月間で150件。前年同期が43件であるため3倍を超える。猪狩主幹は「仮設住宅は行政区ごとに避難者を割り振りをしている。集会所を設けて運動教室などの介護予防事業を実施しているので利用してほしい」と訴える。

双葉郡の中で最も早く独自の小中学校を開設した町は、暮らしの日常化を重要視している。

取材メモ

2月23日 会津若松出張所
住民課 泉田 幸重 課長/保健福祉課 猪狩 良一 主幹兼課長補佐

は本県で初めて原発を受け入れ、6割の住民がその関連企業で働いていた。複雑な思いは隠せないが、先祖代々受け継がれてきた古里への想いは誰ひとり変らない。

人口は、震災前が約1万1500人、今年になって1万500人弱となった。全町避難の内訳は県内に7割、県外に3割となっている。役場機能は会津若松出張所といわき連絡事務所を設置。避難者は会津若松市に約3500人、いわき市に約2500人が生活を続けるが、降雪の少ない気候や古里に近いという安心感、仕事上の都合などでいわき市の仮設住宅へ入居したいと希望するケースが増えている。

町は震災翌日から田村市や三春町、小野町、郡山市などに分散して避難した。病院の重症者や寝たきり患者の搬送手段がなく、避難が遅れて何人もの犠牲者を出してしまった。「緊急時の避難対策は、全国的な大きな課題であると捉えなければならない」と2人は声を揃える。



浜通り13市町村の皆さんより
パネルメッセージ
震災後、それぞれの思い...



双葉町



大熊町とともに東京電力福島第一原子力発電所が立地する双葉町。震災当日は町内の公共施設、学校などで過ごし、12日に国から全町避難の指示を受け、川俣町の小学校など5箇所へ避難した。ここから町は他の双葉郡町村と異なる対応をとっている。「原発事故の最悪の事態を想定しなければならず、住民の命を守ることが最優先だった」と鈴木主任主査は語る。昨年3月19日から埼玉県さいたまスーパーアリーナ、同3月31日から埼玉県加須市の旧騎西高校に埼玉支所を開設し、県外避難を選択したのだ。

避難者とともに役場機能を移転し、現在の埼玉支所には約500人の住民が旧校舎内で生活を続けている。共同生活のため手洗いなどの感染症対策は徹底しており、加えて町と加須市の保健師が協力して、支所内に設けた保健室で生活者の健康管理に奮闘している。

福島県内では郡山市に福島支所を設置し、行政を統括する総務班、住基や国保などを担当する住民生活班、避

難生活を支援する生活支援班が業務にあたっている。町の子ども達は、加須市など避難先の小中学校に通っている。埼玉支所内の壁には加須市の子ども達から送られた絵やメッセージなどが貼ってあり、双葉の子ども達が友達をつくり、元気に過ごしている様子が綴られている。

昨年11月時点で加須市を中心とした県外には約3700人、県内には約3200人が避難している。県内では郡山市、いわき市、会津若松市、白河市、福島市と分散している状況だ。2月から実施している集団検診も、この5市でそれぞれに実施している。国保の被保険者は震災前に約1800人いたが、職を失った住民が増えたため、震災から4カ月後には2200人を超えている。

町の今後について鈴木主任主査は、「原発関連企業に勤める住民が、今なお第一原発で作業していると思うと心が痛む。みんなが分散して難しい状況は続くが、町と住民をつなぐ仕組みが重要と感じている」と心境を語った。

取材メモ

2月27日 加須市埼玉支所
健康福祉課
鈴木 健一 主任主査
森山 和久 主事



浪江町



町は現在、二本松事務所を拠点に福島市、本宮市、桑折町、いわき市、南相馬市に出張所を設置している。国保年金、保健事業、介護保険を担当する健康保険課では、新たに放射線対策班を立ち上げている。

これには大きな理由がある。震災当日、町は役場で災害対策本部を立ち上げた。12日には原発事故のため国から避難指示があり、町の内陸側にある津島支所に本部を移した。多くの住民が15日までの間、ここで避難生活を過ごしている（11ページ参照）。つまり、高濃度の放射性物質にさらされていたのだ。国などからの正確な情報が伝わらなかったことへの悲しみと怒りは計り知れない。本来、地域住民の健康を見つめ、健全な運営を図るべき健康保険課は、問い合わせと事務の処理に追われている。紺野課長は、「どこに目標を定めるかが難しい状況だ。住民の思いに応えられないことも多いが、本当に望まれるものは何かを見極めて行動することが重要だ」と語る。

町は昨秋から「復興検討委員会」と「復興有識者会議」を開いて復興ビジョンの検討を進めている。しかし、避難指示を行なった政府が、その解除や生活再建のロードマップを避難者に具体的に示さなければ、その作業は困難を極める。町民の不安の軽減のためにも山積した課題の責任を国に強く求めていく姿勢だ。

原発の災害対策もまた納得がいかない。原発事故となれば近隣の町といっても独自で何らかの対策を実行できるものではなく、緊急事態の拠点施設であったオフサイトセンターもまったく機能しなかった。これらの事態は被害を受けた人々に残酷すぎる苦しみを与えている。

最後に紺野課長と佐藤主任主査は、「二本松市をはじめ、全国から支援やボランティア活動などで大変お世話になっている。そのお礼をお伝えしたい」と感謝の思いを述べた。

取材メモ

3月6日 二本松事務所
健康保険課 紺野 則夫 課長 / 佐藤 祐一 主任主査兼係長

葛尾村は現在、役場機能を三春町に移し、出張所として三春の里事務所と貝山事務所を設置している。人口は約1500人のうち、約900人が三春町内9箇所の仮設住宅で避難生活を続けている。村の大部分が福島第一原発から20~30km圏内に位置するため、全村避難を決定したのは、3月14日の夜であった。「それまでは万が一に備えて荷物を整理していた」と松本主任主査は振り返る。役場を出たバスは、福島市のあづま総合運動公園に向かった。その後、原発事故の不安から15日に会津坂下町へ移り、会津坂下出張所を設置した。その間、親戚などを頼りに避難した村民は分散してしまったが、基本的に村民一体で行動していたため、昨年7月1日、村に程近い三春町を新たな拠点とすると、分散していた村民も集まりだした。

仮設住宅は集落や団地ごとに割り振られ、村の“絆”が丁寧に保たれている。もちろん全てが震災前のおりとはいかない。三春町内に村独自の幼稚園を開き、小中学生は各避

取材メモ

2月29日
三春町貝山事務所
住民生活課
松本 君枝 主任主査

震災による津波は、海岸線から約2kmの町役場の車庫まで押し迫っていた。地区によっては、役場より内陸部を南北に通る国道6号線を越えており、被害の痕跡を残している。富田課長は当時を振り返り、「課職員も遺体

安置所や流出物の整理などに対応していた。今思えば、この1年は冷静に振り返る時間もなかった」と複雑な表情を見せた。

今年1月24日、町は復興計画を決定した。「やっぱり新地がいいね」、「自然輝き笑顔あふれる町再建」を基本理念とし、主要施策と5つの重点事業で構成している。保健・医療・介護施策では、慣れない住宅移転の対応のため、見守りや訪問活動の強化を図り、仮設住宅ではサポートセンター「まごころ」を活用した包括的な福祉活動を展開するとしている。また、子ども達の心のケア対策にも取り組む。さらに、地域医療の維持のため、町に移設を計画する病院や診療所などの医療施設、そして特別養護老人ホームやグループホームなどの福祉施設の整備、復旧を支援する。

昨年12月22日、町は平成22年に閣議決定された「新成長戦略」で、21の国家戦略プロジェクトの一つに位置付け

葛尾村



難先の学校に通っている。村民の生活が大きく変わったことに違いないが、「近くにみんながいる」という安心感が漂う。貝山事務所の前には仮設住宅が並んでいるが、取材したこの日も村保健師の林さんと県派遣看護師の川島さんは、積極的に仮設住宅の訪問に向かっている。

村は2月13日、村民一体の帰還を目指す方針を盛り込んだ「復興ビジョン」を策定した。松本主任主査は、「最初の避難の時からそうであったように、基本的に“みんな”という意識が強い。ある地区からという線引きをするのではなく、生活基盤の復興も各種減免の措置もみんなと一緒にという思いだ」と強調する。今後の焦点は、国が実施する区域の見直しでビジョンの整合性が保てるかである。村は、区域が分かれた場合に、高線量地域住民向けの住宅を低線量地域に建設することなどを検討しながら、ビジョンの理念や方針を具体的施策に反映させた復興計画をまとめる。

新地町



られている「環境未来都市」構想に選定された。全国では11件あるが、本県では南相馬市と新地町の2件が選定されている。この構想で町は、低炭素・省エネルギー社会を目指し、大規模野菜工場などの新規ビジネスも生み出す。また、超高齢社会への対応に向けて、タブレット型情報端末の普及や地域のコミュニティビジネスの創出を目指している。

この震災で115人の尊い命が奪われた。その教訓を胸に、町は“自然と共生する海のあるまち”を目指す。被害の大きかった場所を災害危険区域に指定して新たな住宅地への集団移転を進め、街なかに近づける予定のJR常磐線の新地駅を中心に新たなまちづくりをスタートさせる。

取材メモ

3月8日 新地町役場
健康福祉課 富田 いさ子 課長
保健センター 佐藤 茂文 係長 / 黒沢 賢二 主任主査
齋藤 洋子 副主任兼保健師長

飯館村



飯館村民は長年、手間ひま惜まず、丁寧に、じっくりと、つつましく、心を込めてという“までいライブ”をスローガンに村づくりを進め、先祖から受け継がれる土地を守ってきた。この震災でも地震による大きな被害

駐しており、職を失った村民を緊急雇用して、24時間体制の防犯、防災事業を実施している。

村にある特別養護老人ホームは、約100人の高齢者が利用していたが、避難することで体力的・精神的な負担が懸念されたため、施設内の安全性を確認し、国と協議した上で避難しないと判断した。今も村で“までの暮らし”を続けている。村民の健康状態を伺うと、「慣れない土地で放射線被害などの不安を抱えるなか、県が実施する県民健康管理調査や従前の特定健診など、事業ごとに分かれていることに村民が困惑している」と口を揃えた。分散している村民への説明機会なども限られている。

取材メモ

3月13日 福島市飯野出張所 健康福祉課 石井 秀徳 主任主査兼係長 高倉はるみ 主査 松田久美子 保健師

最後に、「全国からさまざまな形で勇気をいただいた」と3人は感謝の思いを述べた。



はなく、原発からも30~40*₁₀に位置するため、当初は浪江町や南相馬市の小高地区の避難民を約1000人受け入れていた。しかし、この原発事故が、村の事態を一変させてしまった。

昨年3月14日、県災害対策本部によりモニタリングポストが設置され、その時点では毎時0.1~0.3マイクロシーベルトだった。しかし、翌15日の午後6時20分には毎時44.7マイクロシーベルトを観測。国から計画的避難区域に指定されたのは4月22日だ。石井主任主査は「放射線量の影響については専門家も意見が分かれていて、村が判断するのは難しかった」と語る。また、この時期にはほとんどの施設に避難者が入り、受け入れ場所を探すのも困難であった。

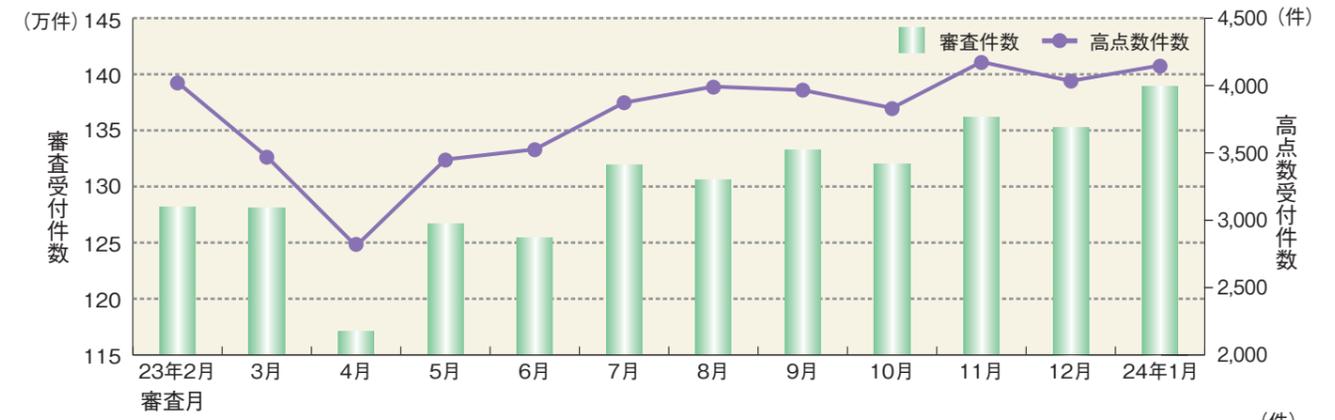
石井主任主査は、「避難しているほかの町村と比較すると、避難後も特別に国の許可を受けて事業所が仕事を続け、村に自由に出入りできており、生活基盤が一定程度確保されている」と語る。村役場にも交代で職員が常



浜通り13市町村の皆さんより
パネルメッセージ
震災後、それぞれの想い...

国保・後期高齢者分レセプト審査状況

審査受付件数の伸びに歯止めかからず 年度内最高件数を更新



審査月	23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月
審査受付件数	1,282,107	1,281,306	1,171,391	1,266,466	1,254,488	1,319,184	1,306,158	1,332,851	1,319,969	1,361,420	1,353,528	1,389,749
高点数件数	4,024	3,472	2,809	3,451	3,526	3,873	3,992	3,966	3,833	4,175	4,034	4,149
特別審査分件数	18	22	20	11	14	18	24	26	27	23	20	23

*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。
 *2 特別審査分: 40万点以上のレセプト (歯科分のレセプトは20万点以上)。
 *3 高点数: 8万点以上40万点未満のレセプト。
 *4 *2~3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
 *5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

最高点数レセプト 11月診療分で187万点 年度内最高点数を更新

平成23年12月審査分(11月診療分)

(1) 国保		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	867,926	入	17	女	70代	狭心症	
歯科	86,173	入	20	男	70代	顎下部膿瘍	

(2) 後期高齢者医療		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,874,273	入	20	男	70代	僧帽弁閉鎖不全症	
歯科	116,366	入	20	男	70代	軟口蓋癌の再発	

平成24年1月審査分(12月診療分)

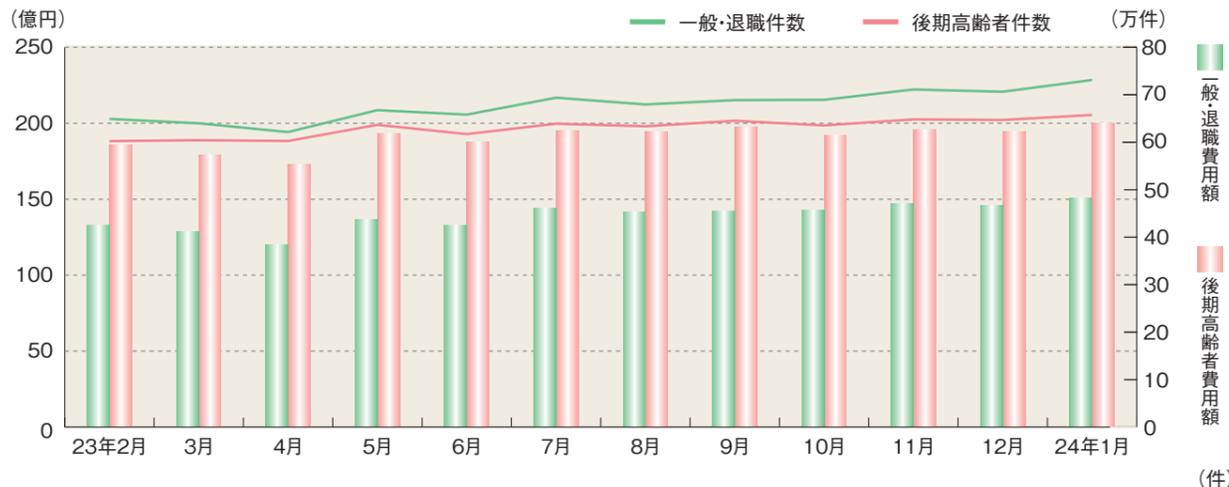
(1) 国保		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,016,903	入	26	男	70代	心臓弁膜症	
歯科	127,449	入	18	男	60代	左側下顎骨関節突起骨折、正中下顎骨骨折	

(2) 後期高齢者医療		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	655,775	入	31	男	70代	腹部大動脈瘤	
歯科	151,509	入	25	男	70代	上顎骨悪性腫瘍	

国保・退職・後期高齢者医療の動き

1月審査分で350億円を突破

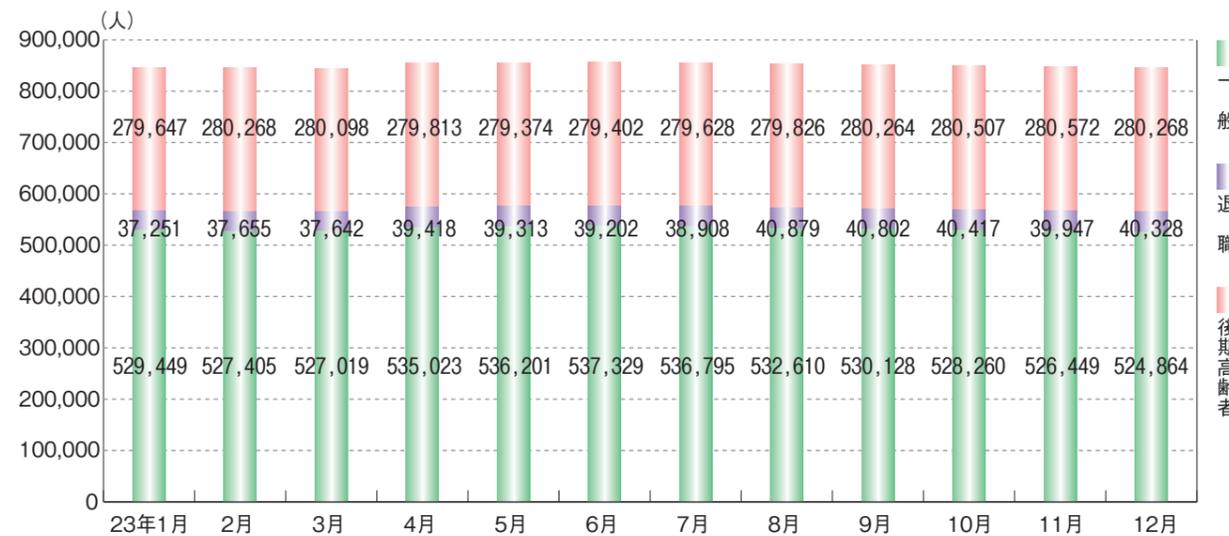
❖ 件数・費用額の動き（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計。）



審査月	23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月
一般退職	13,315,396	12,859,508	12,009,724	13,647,251	13,301,651	14,370,224	14,158,247	14,244,551	14,271,344	14,682,649	14,557,716	15,057,907
後期	18,599,564	17,907,944	17,279,801	19,324,713	18,798,104	19,449,628	19,449,628	19,737,225	19,196,698	19,585,219	19,465,982	19,979,462
計	31,914,961	30,767,452	29,279,614	33,115,056	32,231,745	33,884,401	33,614,524	33,981,859	33,468,042	34,267,869	34,023,697	35,037,370

審査月	23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月
一般退職	440,090	143,092	131,990	33,619	6,648	81.78	0.37	5.30	0.28	0.11	0.00	0.00
後期	849,567	292,039	202,728	53,584	15,360	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	1,289,656	435,131	334,718	87,204	22,008	81.78	0.37	5.30	0.28	0.11	0.00	0.11

❖ 被保険者の動き（県内61保険者の計）



*被保険者数は、福島県の「毎月事業状況報告書（月報）」による。
震災の影響等にて未提出保険者は、直近の提出月報にて集計。

地域別の医療費の動き

相双地区の費用額、一般・退職で
134.28%増、後期高齢で109.55%増

平成24年1月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

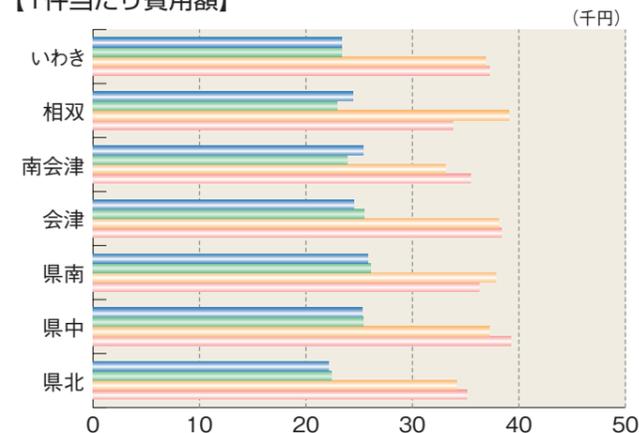


① 件数・費用額（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看）

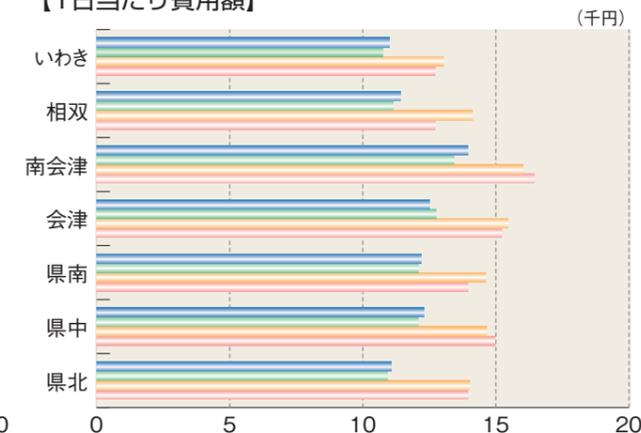
	一 般 / 退 職				後 期 高 齢 者			
	件 数	対 前 年 比	費 用 額	対 前 年 比	件 数	対 前 年 比	費 用 額	対 前 年 比
県 北	171,737	102.03%	3,301,475,988	101.65%	168,004	102.42%	4,765,949,564	101.03%
県 中	177,085	104.59%	3,856,373,548	104.50%	148,525	104.04%	4,626,281,454	100.19%
県 南	43,762	103.36%	1,013,380,510	102.76%	39,657	100.41%	1,324,698,054	104.07%
会 津	93,413	102.38%	1,935,353,578	99.57%	100,163	103.91%	3,128,142,876	103.52%
南 会 津	10,972	96.87%	248,318,410	102.81%	13,523	101.57%	393,147,750	97.28%
相 双	86,709	128.47%	1,843,136,438	134.28%	63,824	97.83%	2,081,809,324	109.55%
い わ き	141,919	110.29%	2,768,582,148	111.00%	123,799	101.46%	3,659,433,264	101.70%

② 諸率（医科、歯科）

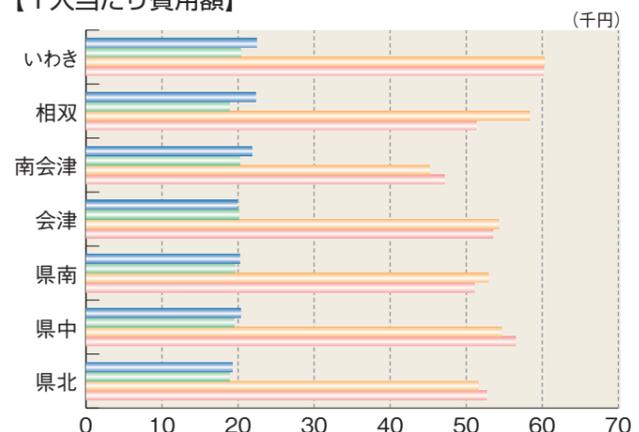
【1件あたり費用額】



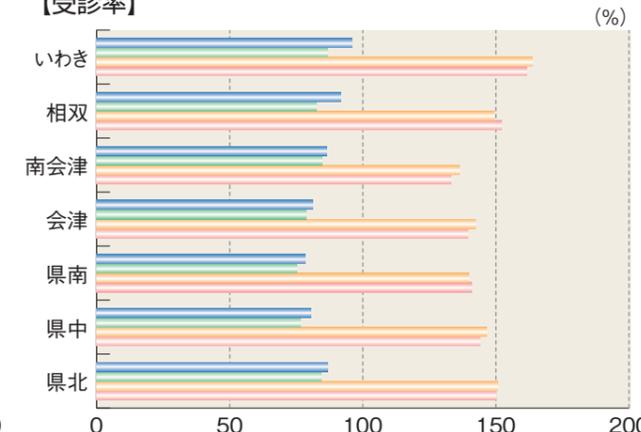
【1日あたり費用額】



【1人あたり費用額】



【受診率】



■【一般/退職】24年1月審査分 ■【一般/退職】23年1月審査分 ■【後期】24年1月審査分 ■【後期】23年1月審査分

*①②共に本会の審査支払確定値より算出し、東日本大震災による概算請求分等は含まない。

介護の動き

24年1月の支払確定額は109億円
事業所数は震災前を上回る

① 介護給付費支払状況

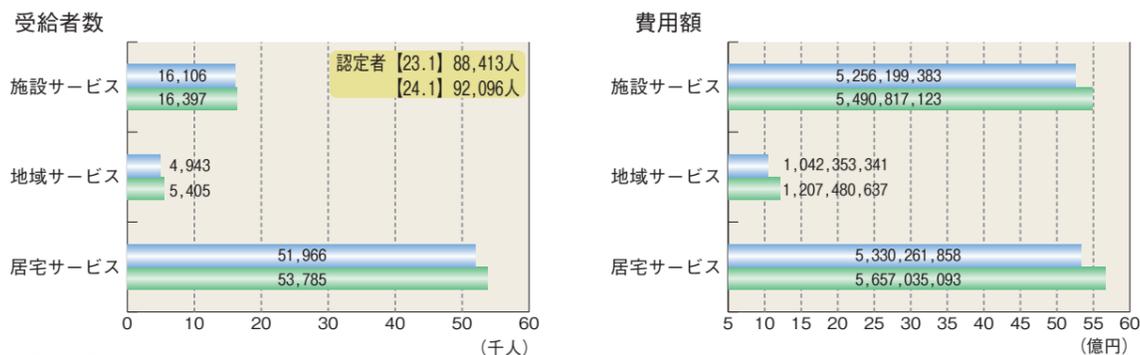


審査月	12年5月	23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月
受付件数	63,219	171,275	170,107	154,861	161,671	168,632	171,029	173,368	176,957	179,974	182,131	182,814	181,690
確定件数	60,069	167,916	166,957	149,612 1,274	155,056 1,175	162,205 1,044	163,752 460	165,211 72	167,447 183	168,718 168	172,301 26	172,938 2	173,596 108
支払確定額	3,837,411	10,248,575	9,687,556	8,505,857 113,940	9,168,433 77,567	9,979,032 38,231	10,135,814 30,660	10,397,217 393	10,735,646 2,462	10,480,548 3,643	10,888,280 1,988	10,752,402 30	10,953,245 2,259

② 事業所数



③ サービス別 受給者数・費用額 (24年1月審査分 対前年同月比)



* ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。
* ①表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分及び請求額払分を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。
* ③は「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。

介護～一人当たり費用額

11月審査分から平均で2,141円減
一人当たり費用額の減少が続く

平成24年1月審査分 (円)

保険者名	一人当たり平均費用額	一人当たり居宅サービス費用額	一人当たり地域サービス費用額	一人当たり施設サービス費用額
1 檜枝岐村	143,053	129,753	0	342,550
2 中島村	144,445	80,590	280,757	304,249
3 南会津町	146,275	83,052	161,086	311,076
4 柳津町	148,388	74,943	264,740	324,200
5 会津若松市	149,910	100,259	171,248	330,473
6 磐梯町	150,085	92,870	227,811	312,940
7 福島市	150,238	103,911	212,906	320,789
8 玉川村	150,532	81,984	164,833	332,495
9 伊達市	154,290	107,397	165,524	322,460
10 郡山市	156,221	101,556	229,002	334,328
11 棚倉町	157,709	93,431	185,945	317,096
12 北塩原村	157,996	92,070	269,681	315,035
13 国見町	159,269	119,715	110,493	359,329
14 田村市	160,148	101,360	253,197	333,084
15 猪苗代町	160,337	92,481	218,059	331,313
16 塙町	160,896	92,378	169,248	320,058
17 三島町	160,897	64,286	0	321,033
18 白河市	161,916	104,795	222,734	326,337
19 いわき市	162,168	110,107	226,757	343,591
20 小野町	162,499	96,929	220,640	359,743
21 矢祭町	162,636	93,768	335,938	302,271
22 葛尾村	163,058	90,856	270,785	348,320
23 須賀川市	163,251	108,132	230,737	328,636
24 平田村	164,587	97,164	260,661	334,523
25 浅川町	166,002	92,861	260,738	340,233
26 矢吹町	167,259	112,638	283,055	315,634
27 西会津町	167,374	93,891	284,828	329,591
28 下郷町	167,514	97,583	238,669	325,573
29 泉崎村	168,718	109,386	289,230	333,514
30 二本松市	169,319	102,110	198,300	316,664
31 鏡石町	170,390	98,663	283,865	321,731
32 只見町	171,068	92,516	353,340	319,662
33 石川町	171,253	110,940	273,242	328,166
34 古殿町	172,133	102,854	381,610	336,292
35 西郷村	172,483	112,088	151,009	327,062
36 会津坂下町	172,513	115,725	243,292	320,831
37 桑折町	172,740	120,852	268,357	325,875
38 相馬市	172,824	111,475	191,518	336,329
39 三春町	173,543	108,575	370,369	340,800
40 天栄村	176,495	110,561	0	319,644
41 会津美里町	176,951	118,710	327,195	333,074
42 湯川村	177,063	81,998	365,160	331,446
43 金山町	177,287	123,882	264,740	314,438
44 大熊町	178,342	101,643	228,311	332,310
45 川俣町	178,514	111,784	233,652	347,491
46 新地町	180,955	104,955	287,525	350,526
47 昭和村	182,468	92,577	0	355,337
48 本宮市	182,810	105,292	206,838	323,150
49 喜多方市	186,214	93,693	221,932	408,818
50 鮫川村	188,349	96,737	348,363	326,171
51 大玉村	191,590	118,923	222,350	311,190
52 南相馬市	193,788	116,793	285,197	344,655
53 広野町	201,138	127,722	155,726	362,822
54 浪江町	209,279	112,598	355,466	366,937
55 飯舘村	211,362	91,038	506,303	352,805
56 檜葉町	220,972	128,952	195,167	359,297
57 富岡町	226,523	132,867	270,652	342,994
58 双葉町	226,794	134,645	350,366	356,267
59 川内村	232,162	123,460	286,136	390,927
平	163,458	105,179	223,401	334,867

* 「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
* 一人当たり平均費用額の低い順に掲載。
* サービス受給者一人当たりで算出。

2月 February

- 1日 ●保険者レセプト点検事務支援：大玉村
歯科のレセプト点検について、保険者に伺い事務支援を実施しました。
●国保連合会中堅職員2期研修：東京都（～3日）
- 2日 ●国保保健事業活動の情報交換：埴町
医療費および疾病の状況、特定健診・保健指導の進行状況等について情報交換しました。
- 3日 ●平成23年度福島県国保医学部会役員会：福島グリーンパレス
来年度開催する国保地域医療学会の内容について協議しました。シンポジウムテーマを「地域包括・トータルケアの推進に向けて」、サブテーマを「医療と介護の連携を考える」と決定し、福島県における地域医療・保健・福祉をトータルに結びつけた取り組みの現況を理解し、課題の整理を目指すこととしました。なお、日程、会場については、平成24年7月21日(土) 13:00～「コラッセふくしま」を予定しています。
- 7日 ●国保保健事業活動の情報交換：大玉村
- 9日 ●全国国保連合会常勤役員会議：東京都
国保中央会の主催で開かれた会議は、全国の国保連合会常勤役員が参集し、厚生労働省から社会保障と税の一体改革、国保・後期高齢者医療・障害福祉サービス費等の支払について説明がありました。また、国保中央会からは平成24年度障害者自立支援関係予算や国保総合システムなどについて説明があり対応を協議しました。
- 14日 ●被災地健康支援事業説明会：東京都
東日本大震災で被災した岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、そして本県の7県の国保連合会保健事業担当課長と在宅保健師等会の会長が出席し、被災地健康支援臨時特例交付金を活用した保健師などの人材確保と被災市町村における健康支援活動の体制強化を目的とした説明会が開かれました。
●国保保健事業活動の情報交換：棚倉町
- 16日 ●理事会：本会役員室
- 17日 ●審査委員会：本会大会議室（～20日）
●歯科部会：小会議室
- 20日 ●特定健診等データ管理システム担当者説明会：東京都
全国国保連合会の当該システム担当者を対象に開かれ、機器更改に伴う次期システムの方向性について説明がありました。
- 22日 ●国保連合会中堅職員2期研修：東京都（～24日）
●国保保健事業活動の情報交換：国見町
●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会小会議室
- 23日 ●市町村保健活動推進協議会部会長会議：本会役員室
県内の各部会長が出席し、今年度の各部会における事業実施状況の報告と来年度の事業計画について、協議しました。また、福島県立医科大学医学部の旭浩一先生から、CKD進展予防のための特定健診と特定保健指導のあり方に関する研究について説明がありました。
- 24日 ●総会：杉妻会館
本誌「トピックス」（2ページ）をご参照ください。
●国診協通常総会：東京都
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室
- 28日 ●国保保健事業活動の情報交換：玉川村
- 29日 ●国保連合会中堅職員2期研修：東京都（～3/2日）



3月 March

- 2日 ●障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会：東京都
全国の都道府県及び国保連合会の自立支援給付支払担当者を対象に説明会が開かれ、24年4月の制度改正や障害福祉サービス等の報酬改定、それらに伴う規約改正及びシステム改修について説明がありました。
●国保総合システムでの療養費業務保険者説明会：本会大会議室
24年4月から国保総合システムで療養費業務を処理可能とするに伴い、委託契約などの事務取り扱いや操作研修などを説明し、実施を検討している27国保保険者が参加しました。なお、当該システムで処理するには、審査及び申請書代行入力を本会に委託することが前提となっています。
●保険者レセプト点検事務支援：埴町/矢吹町
歯科のレセプト点検について、保険者に伺い事務支援を実施しました。
- 5日 ●第4回医療費適正化のための医療費分析モデル事業：本会役員室
今年度最後の医療費分析モデル事業を実施しました。次期の特定健診等の計画策定に向けた課題や事例の紹介、またそれに関する国の動向などについて説明があり、さらに今年度を通して得たモデル市町村それぞれの課題に対して指導が行なわれました。
- 6日 ●介護サービス苦情処理委員会：本会役員室
介護保険法に基づき、介護保険制度の専門的な苦情処理機関として位置づけられている本会において、苦情処理業務を円滑かつ公正に行うために設置されている委員会が開かれました。協議事項のほか、本会に寄せられた相談内容、市町村介護サービス苦情処理研修会の開催状況などの報告が行なわれました。
- 7日 ●職員技能向上研修会：本会大会議室
- 8日 ●平成23年度東北・北海道国保連合会常勤役員会議・事務局長会議：宮城県（～9日）
●平成23年度国保連合会企画・調査担当課長研修：東京都（～9日）
- 10日 ●福島県在宅保健師の会「絆」総会・研修会：福島市アクティブシニアセンター A・O・Z
23年度の事業報告及び各地区会での活動報告の後、24年度に向けた事業計画、活動計画について協議しました。研修会では、講師として迎えた人星亭喜楽駄朗師匠が、「アカデミック漫談～笑う力は生きる力～」をテーマに講演しました。
- 14日 ●福島県保険者協議会医療費調査部会：本会役員室
23年度保険者協議会各部会の開催状況と事業実施状況について事務局が報告し、協会けんぽ福島支部の高橋部会員が、「協会けんぽ福島支部と福島県国保の健診データの比較について」というテーマで調査結果を説明しました。その後、24年度の事業計画について協議しました。
●介護保険審査支払等システム担当者説明会：東京都
全国の国保連合会担当者を対象に説明会が開かれ、24年度介護報酬改定の概要について、厚生労働省老健局老人保健課から説明がありました。また、24年4月制度改正への各システムの対応と26年稼働予定の一拠点集約化システムの開発状況等について、国保中央会介護保険課から説明がありました。
- 15日 ●平成23年度国保連合会保健事業担当者・保健師研修会：東京都（～16日）
●再審査部会：本会大会議室
- 16日 ●歯科部会：本会役員室
- 17日 ●審査委員会：本会大会議室（～21日）
- 20日 ●診療報酬点数表改定説明会（医科・調剤）：パルセイりざか
●臨時理事会：本会役員室
●後期高齢者医療広域連合電算処理システムに係る運用等説明会：東京都
- 22日 ●介護給付費審査委員会（審査部会/医療部会）：本会小会議室
●福島県保険者協議会企画調整部会：本会役員室
23年度保険者協議会の事業報告の後、各医療保険者が22年度の特定健診・保健指導の状況について報告しました。また、保険者協議会総会に向けて24年度の事業計画や予算等について協議しました。
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室
- 25日 ●診療報酬点数表改定説明会（歯科）：パルセイりざか
●福島県保険者協議会総会：福島グリーンパレス
23年度の事業報告と24年度の集合契約について事務局から説明し、24年度の事業計画や予算などが審議され、全て原案のとおり承認されました。
- 27日 ●国保中央会定期総会：東京都
- 28日 ●プライバシーマーク現地審査（更新審査）
- 29日 ●診療報酬点数表改定説明会：東京都
- 30日 ●平成23年度全国国保連合会審査担当課（部）長会議：東京都



連合会行事予定

4月1日～5月31日

4月 April

診療報酬の早期支払い（原則20日）が
4月支払分から開始されます！

※支払い早期化の対象は、電子レセプトの届出を行なった医療機関等です。連合会から保険者への請求は、早期支払分と通常支払分を合わせた額で行ないます。

5月 May

10日	第1回医療費適正化のための医療費分析モデル事業	福島市 こむこむ
未定	福島県在宅保健師の会「絆」役員会	国保会館
未定	市町村保健活動推進協議会 役員会	国保会館



求償Times

第三者行為求償事務相談業務は、 毎月下旬に開催しております！

本会では、第三者行為求償事務に関し、法律相談顧問弁護士を設置し、保険者からの第三者行為に関する相談業務を随時受け付けております。

相談する場合は、質問内容を「**第三者行為求償事務相談業務依頼書（様式第1号）**」に記入の上本会へ提出してください。 ←本会ホームページからダウンロードできます！

例えば、こんな相談が出来ます。

- ・「犬にかまれた場合の過失割合・求償額について」
- ・「第三者（加害者）死亡の場合の求償について」
- ・「第三者（無保険）の交通事故の過失割合について」
- ・「症状固定後の損害賠償請求権の代位取得について」
- ・「金銭トラブルによる負傷事件の取扱について」
- ・「ケンカ・傷害・家庭内暴力等の損害賠償請求について」
- ・「介護保険の損害賠償額について」



必要な範囲でご準備いただきたいもの

- ・交通事故証明書
- ・事故発生状況報告書（道路状況、図面等）
- ・診断書等、後遺障害診断書等
- ・示談交渉等の書類

まずは
ご相談を…

問い合わせ先 第三者行為に関してのご質問・ご相談等は、電話またはメールで、お気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係

TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp



編集後記

●東日本大震災で甚大な被害を受けた浜通り13市町村を取材し、改めて「震災は終わっていない。これからだ！」と強く感じました。福島市から南相馬市へ向かう道中、車のナンバーが「千葉」や「浜松」、「名古屋」、「横浜」といった各地の緊急車両を見かけました。それらの車に対して沿道から頭を下げる住民の姿がありました。多くの人が困難と向き合い、復興と再生に向けて戦っています。復興元年！手を取り合っていきましょう！

●平成23年度最終号の発行です。私が担当する広報誌も今号で最後となりました。本誌を担当して2年間、国保ばかりでなく、地域医療や保健、福祉に関わる多くの方々と出会うことができました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。そして、これからも「ふくしまの国保」をよろしく願います。（陽）



▲3月11日午後2時46分に黙とうする大島小の児童（郡山市）

貸し出し機材のご案内

NEW

認知機能バランサー

認知機能のチェック・脳トレに!!



機能のご紹介

- 認知機能を5つの側面に分類し、これらに振り分けられた5つのプログラムによって認知機能のバランスを確認することができます。
- タッチパネル式で、測定時には画面と音声で詳しくガイドしますので、操作が簡単です。また、結果が印刷でき、認知機能のバランスをレーダーチャートで確認することができます。
- 中高年・シニア向けですが、その他の方も脳トレとしてゲーム感覚でご利用いただけます。

NEO活齡

活力年齢で健康チェック!!

機能のご紹介

- 暦の年齢ではなく、活力年齢（=身体の年齢）を算出し、からだの健康度を測定することができます。その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。
- タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内臓プリンターで測定結果も印刷できます。



お知らせ

本会ホームページにて、主な貸し出し機材を画像で紹介しております。また、機能の説明も掲載しておりますので、ご予約の際の参考としてご利用ください。

TOP>保険者専用>教育広報用機材の貸し出し



お申し込み
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、「教育広報用機材の貸し出し」より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754/FAX024(523)2704
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>



食のちから

Syoku no Chikara vol.12

生命力あふれる味わい
「会津地鶏」

残雪の会津に春を告げる彼岸獅子は、豊作や家内安全を願う伝統行事です。

獅子頭の孔雀色を帯びた漆黒の飾り羽には会津地鶏の尾羽が使われています。飾り羽は、獅子が舞うたびに太陽に照らされて色を変え、風に吹かれて天を仰ぎます。その力強さには圧倒されます。

会津地鶏は、その美しさゆえに観賞用として飼われていましたが、絶滅寸前のところを発見され、品種改良を経て食用として飼育されるようになりました。現在は、丁寧に飼育された地鶏を手軽に食べることができます*。一般に鶏肉は、肉質がやわらかいので消化が良く、皮を除いてしまえば肉そのものは低脂肪・低カロリー、手羽先は話題のコラーゲンが多いと嬉しい食材です。淡泊な味が少々物足りないのですが、会津地鶏は旨味成分が多く、コクと適度な歯ごたえがあります。オススメは何と言っても炭火焼きとり。噛んだ瞬間跳ね返されるほどの歯ごたえと、噛むほどに筋肉の一本一本から出てくる旨味が口中に広がります。ブロイラーと同じに扱おうと硬くなりやすいので、自分で料理するなら鍋ものや炊き込みご飯が無難です。鶏独特の臭みがなく、濃厚な旨味とコクで美味しくいただけます。彼岸獅子の躍動感あふれる動きさながら生命力あふれる味、是非一度、お試しください。

※参考：「会津地鶏」飼養管理の手引き（福島県農業総合センター）

